

第9回日仏科学技術協力合同委員会 共同プレスリリース
(仮訳)

2017年2月21日、東京にて、日本国政府とフランス共和国政府間の科学技術協力協定に基づく第9回日仏科学技術協力合同委員会が開催された。

合同委員会は、中根猛日本外務省科学技術協力担当大使及びアネ・グリヨ仏外務・国際開発省文化・教育・研究・ネットワーク局長が共同議長を務めた。今回の合同委員会は、日仏両国の関係府省庁、ファンディング機関及び研究機関、また、在日フランス大使館からのハイレベルの出席者を得て開催された。

合同委員会は、科学技術・イノベーション政策や国際協力と関係する事項について意見交換を行った。特に、日本における第5期科学技術基本計画及び同計画で提唱された「Society5.0」、また、フランスの国家研究戦略である「France Europe 2020」などの新しい展開に焦点があてられた。さらに、両者は、日仏イノベーション年に関して、このイニシアティブを通じて様々な分野で具体的協力が進展したことを共有した。

合同委員会では、計算及び計算科学における最近の進展を歓迎した。この分野では、最近、日本国文部科学省及びフランス共和国国民教育・高等教育・研究省との間で協力を係る実施取決めが署名され、また、理化学研究所と仏の原子力・代替エネルギー庁（CEA）間にて研究協力取決めも署名された。

合同委員会では、ライフサイエンス（高齢化社会を含む）、環境（災害と強靱性、クリーンエネルギー、グリーンイノベーションを含む）、農業、ICT・ロボット、海洋科学の各分野について双方の活動や協力の進展状況に留意した。

日本とフランスの代表らは、科学技術・イノベーション協力のための協力枠組みに関して、日本とフランスのファンディング機関間で、現在実施されている価値ある研究協力を概観し、これらの研究のレベルと質が非常に高いことに留意した。

さらに、合同委では、在日フランス大使館より、日仏の国際共同研究の促進のため、フランス国立科学研究センター（CNRS）が日本で展開している国際共同研究ユニット（UMIs）について紹介した。合同委員会は、産学連携の重要性に留意した。

次回の合同委員会をフランスで開催することが提案され、具体的な期日は外交経路を通じて調整されることとなった。